

令和元(2019)年度食品、添加物等の年末一斉取締り等実施結果について

1 年末一斉取締り

食品流通量が増加する年末及びノロウイルスによる食中毒が最も多く発生する冬期において、積極的に食品の衛生確保を図り、食中毒の発生防止に努めることを目的として、県内の食品等事業者に対する一斉監視等を行いました。

(1) 実施期間 令和元(2019)年12月2日(月)～12月27日(金)

(2) 重点監視指導事項

- ア 食品等事業者へ HACCP に基づく衛生管理の導入を推進するための普及啓発
- イ 大量調理施設等に対するノロウイルス食中毒対策について
- ウ 腸管出血性大腸菌等による食中毒対策について
- エ 生食用食肉等を取扱う施設等に対する監視指導について
- オ 産地直売所等における食品表示の適正化について

【立入検査結果（表1）】

延べ1,624施設に対して立入検査を実施しました。
食品衛生法等の違反発見施設はありませんでした。

【収去検査結果（表2）】

181検体の食品を対象に、食品衛生法に基づく検査を行った結果、野菜から1件、残留農薬基準違反が発見されました。販売者に対して回収を命令し、関係機関と連携して再発防止対策を講じました。

表1 立入検査結果

	業 種	監視指導 延施設数	違 反 施設数	備 考
食 品 衛 生 法 の 許 可 を 要 す る 業 種	飲食店営業	384		
	菓子製造業	73		
	乳処理業	3		
	乳製品製造業	5		
	魚介類販売業	100		
	魚介類せり売り営業	3		
	食品の冷凍または冷蔵業	4		
	かん詰またはびん詰食品製造業	11		
	喫茶店営業	48		
	あん類製造業	8		
	アイスcream類製造業	12		
	乳類販売業	111		
	食肉処理業	1		
	食肉販売業	90		
	食肉製品製造業	5		
	乳酸菌飲料製造業	1		
	食用油脂製造業	1		
	みそ製造業	7		
	醤油製造業	2		
	ソース類製造業	2		
酒類製造業	7			
豆腐製造業	19			
納豆製造業	1			
めん類製造業	20			

	そうざい製造業	19		
	添加物（規格あり）製造業	5		
	清涼飲料水製造業	5		
	小 計	947		
食品衛生法の許可を要しない業種	給食施設	26		
	食品製造業	83		
	野菜果物販売業	80		
	そうざい販売業	89		
	菓子販売業	87		
	食品販売業	202		
	添加物の販売業	58		
	器具・容器包装、おもちゃの製造業又は販売業	52		
	小 計	677		
合 計		1624		

表2 収去検査結果

品 目	検体数			違反件数	備 考
	国産	輸入	合計		
魚介類	8		8		
魚介類加工品	15		15		
食肉	1	5	6		
食肉製品及びその食肉加工品	19		19		
穀物		4	4		
めん類	10		10		
（上記以外の）穀類加工品	10		10		
生鮮野菜及び果物	3		3	1	農薬基準値超過
野菜果物乾燥品及び加工品	6	4	10		
（上記以外の）野菜・果物の加工品	11		11		
そうざい及びその半製品	75		75		
その他の食品	10		10		
合 計	168	13	181	1	